

令和5年度 科目別納期の一覧表

納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月		2月	3月	
納期限	5/1 (月)	5/31 (水)	6/30 (金)	7/31 (月)	8/31 (木)	10/2 (月)	10/31 (火)	11/30 (木)	12/25 (月)	1/4 (木)	1/31 (水)	2/29 (木)	3/25 (月)	4/1 (月)
科目														
町 県 民 税			1期		2期		3期				4期			
固定資産税・都市計画税		1期		2期					3期			4期		
軽自動車税(種別割)		1期												
国民健康保険料			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期		8期	9期		10期
介護保険料			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期		8期	9期		10期
後期高齢者医療保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期		7期	8期		9期
保育園保育料	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分		1月分	2月分	3月分	
保育園副食費	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分		1月分	2月分	3月分	
幼稚園保育料	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分		1月分	2月分	3月分	
学童保育料	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分		1月分	2月分	3月分	
小学校給食費	4月分	5月分	6月分	7月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分		2月分	3月分		
水道料金・下水道使用料	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分		12月分	1月分	2月分		3月分

○ 町営水道料金は1か月毎に請求しています。
検針は2か月毎です。

○ 水道水を簡易水道組合が供給している地区(※駅周辺地区)があります。
宮下簡易水道組合 電話:0465-62-4651

「税金等の納期・お支払い」、「口座振替」、「納付書の再発行」などに関するお問い合わせは徴収対策室へお願いします。
電話 0465-63-2111 内線293~297 [メール:syuunou@town.yugawara.kanagawa.jp](mailto:syuunou@town.yugawara.kanagawa.jp)